

「第3給食センター整備運営事業：入札説明書等」訂正箇所新旧対照表

平成30年5月2日

平成30年3月29日に公表した「第3給食センター整備運営事業：入札説明書等」からの訂正箇所の対照表を以下に示します。

■入札説明書

該当箇所	訂正前	訂正後
I, 5, (1) [2ページ]	・事業用地：福岡市西区今宿青木廣石南 1042 番2の一部、1042 番4の一部	・事業用地：福岡市西区今宿青木字廣石南 1042 番 <u>88</u> , <u>同</u> 1042 番 <u>90</u> 及び <u>同</u> 1042 番 <u>91</u>
I, 5, (4), ④ [4ページ]		<u>コ 食育支援業務</u>
VI, 1 [19ページ]	事業用地：福岡市西区今宿青木廣石南 1042 番2の一部、1042 番4の一部	事業用地：福岡市西区今宿青木字廣石南 1042 番 <u>88</u> , <u>同</u> 1042 番 <u>90</u> 及び <u>同</u> 1042 番 <u>91</u>

■要求水準書

該当箇所	訂正前	訂正後
II, 2, (1) [6ページ]	福岡市西区今宿青木字廣石南 1042 番2の一部、1042 番4の一部参考資料1「位置図」を参照のこと。	福岡市西区今宿青木字廣石南 1042 番 <u>88</u> , <u>同</u> 1042 番 <u>90</u> 及び <u>同</u> 1042 番 <u>91</u> 参考資料1「位置図」を参照のこと。
II, 4, (5), ②, ウ, (エ) [29ページ]	d 脱水機能を備えたものとする。	<u>削除</u>
II, 4, (5), ③, 表II-4 [30ページ]	和え物準備室 回転釜、スチームコンベクションオーブン、真空冷却機（※脱水機能付き）、消毒保管庫	和え物準備室 回転釜、スチームコンベクションオーブン、真空冷却機、消毒保管庫
IV, 1, (11) [49ページ]	原則として事業者が本事業の中で整備を実施する範囲及び既に市で実施した敷地内の擁壁や調整地等（参考資料4：造成図面に記載の範囲）とする（学校配膳室は除く。）が。詳細な範囲の設定は、事業契約書で定める。	原則として事業者が本事業の中で整備を実施する範囲及び既に市で実施した敷地内の擁壁や調整池等（参考資料4：造成図面に記載の範囲）とする（学校配膳室は除く。）が。 <u>詳細な範囲の設定は、事業契約書で定める。</u>
IV, 5, (2), ③ [53ページ]	「開発行為等における雨水流出抑制方式の取扱いと解説・計算例」に記載されている「調節（整）地の維持管理」等を参考に、適切に維持管理を行う。	「開発行為等における雨水流出抑制方式の取扱いと解説・計算例」に記載されている「調節（整）池の維持管理」等を参考に、適切に維持管理を行う。

IV, 8, (3), ② [57 ページ]	長期修繕計画は、修繕、更新等の実施状況に基づき適宜見直しを行い、供用開始後5年毎に市に対して提出し、市の承認を得る。	長期修繕計画は、修繕、更新等の実施状況に基づき適宜見直しを行い、 <u>その内容については</u> 市に対して提出し、市の承認を得る。
V, 3, (1), ③, コ [64 ページ]	調理作業前と調理作業後に色、にごり、におい、異物のほか、遊離残留塩素濃度を測定し、記録すること。	<u>使用水は</u> 、調理作業前と調理作業後に色、にごり、におい、異物のほか、遊離残留塩素濃度を測定し、記録すること。
VI, 4, ① [78 ページ]	事業者は、事業契約後速やかに、設計業務、建設業務、工事監理業務及び維持管理業務を委託し、または請け負わせる者との間で締結する予定の各業務に関する業務委託契約若しくは請負契約またはこれに代わる覚書等の一覧を、市に提出する。	事業者は、事業契約後速やかに、設計業務、建設業務、工事監理業務、 <u>維持管理業務及び運営業務</u> を委託し、または請け負わせる者との間で締結する予定の各業務に関する業務委託契約若しくは請負契約またはこれに代わる覚書等の一覧を、市に提出する。

■落札者決定基準

該当箇所	訂正前	訂正後
1	委員 水木 祐一 株式会社日本政策投資銀行 九州支店 企画調整課長 委員 稲田 容子 教育委員会 教育環境部長	委員 小川 悠貴 株式会社日本政策投資銀行 九州支店 企画調整課長 委員 西村 孝志 教育委員会 教育環境部長

■様式集

該当箇所	訂正前	訂正後
様式B-5	様式B-5	様式B-5-1
I-4 資金 収支計画表	備考5 借入金、支払利息、借入金残高、評価指標に関する項目については、資金調達別に記入してください。(必要に応じ行項目の追加し、又は変更することは可とします。)	備考5 借入金、支払利息、借入金残高に関する項目については、資金調達別に記入してください。(必要に応じ行項目の追加し、又は変更することは可とします。)

■事業契約書（案）

該当箇所	訂正前	訂正後
契約書鏡 2	福岡市西区今宿青木字廣石南 1042 番 2 の一部、1042 番 4 の一部配達対象の中学校及び特別支援学校	福岡市西区今宿青木字廣石南 1042 番 <u>88</u> , <u>同</u> 1042 番 <u>90</u> 及び <u>同</u> 1042 番 <u>91</u> 配達対象の中学校及び特別支援学校
第1章、第2 条、(11) [2 ページ]	ケ 献立作成及び食材調達支援業務	<u>ケ 献立作成支援業務</u>
第1章、第2 条、(50) [5 ページ]	「本件土地」とは、給食センターの建設用地である福岡市西区今宿青木字廣石南 1042 番 2 の一部、1042 番 4 の一部（敷地面積：約 26,862 平方メートル）をいう。	「本件土地」とは、給食センターの建設用地である福岡市西区今宿青木字廣石南 1042 番 <u>88</u> , <u>同</u> 1042 番 <u>90</u> 及び <u>同</u> 1042 番 <u>91</u> （敷地面積：約 26,862 平方メートル）をいう。

第1章、第6条、第3項 [7ページ]	事業者は、本契約締結後速やかに、設計業務、建設業務、工事監理業務及び維持管理業務を委託し、又は請け負わせる者との間で、各業務に関する業務委託契約若しくは請負契約又はこれに代わる覚書等を締結するものとし、速やかに、当該契約書の写し等、各業務を委託し又は請け負わせた事実を証する書面を、市に提出しなければならない。	事業者は、本契約締結後速やかに、設計業務、建設業務、工事監理業務、維持管理業務 及び運営業務 を委託し、又は請け負わせる者との間で、各業務に関する業務委託契約若しくは請負契約又はこれに代わる覚書等を締結するものとし、速やかに、当該契約書の写し等、各業務を委託し又は請け負わせた事実を証する書面を、市に提出しなければならない。
第1章、第8条、第1項 [7ページ]	事業者は、要求水準書に従い、基本計画及び各事業年度の年度実施計画を作成して福岡市に提出し、福岡市の確認を受けなければならない。	事業者は、要求水準書に従い、基本計画及び各事業年度の年度実施計画を作成し、 <u>毎事業年度開始日の60日前までに</u> 福岡市に提出し、福岡市の確認を受けなければならない。
第6章、第1節、第61条、第1項 [30ページ]	事業者は、維持管理・運営業務に関する業務日誌、月報、四半期報告書、年間報告書及びセルフモニタリング報告書(以下、「業務報告書」という。)を作成し、月報及びセルフモニタリング報告書は毎月業務終了後7日以内に、四半期報告書は毎四半期終了後7日以内に、年間報告書は事業年度終了後7日以内に、福岡市に提出する。また、事業者は、業務日誌を福岡市の閲覧に供する。	事業者は、維持管理・運営業務に関する業務日誌、月報、年間報告書及びセルフモニタリング報告書(以下、「業務報告書」という。)を作成し、月報及びセルフモニタリング報告書は毎月業務終了後7日以内に、年間報告書は事業年度終了後7日以内に、福岡市に提出する。また、事業者は、業務日誌を福岡市の閲覧に供する。
第9章、第1節、第85条、第1項 [38ページ]	開業準備期間開始前に第75条又は第76条第1項の規定により本契約が解除された場合には、事業者は、福岡市に対して、サービス購入費A及びサービス購入費Bの元本額の合計の100分の10に消費税及び地方消費税相当額を加えた金額に相当する金額を違約金として福岡市の指定する期間内に支払う。福岡市は、第13条に基づく履行保証保険の保険金等が支払われた場合には、当該保険金を当該違約金の支払いに充当する。	開業準備期間開始前に第75条又は第76条第1項の規定により本契約が解除された場合には、事業者は、福岡市に対して、 <u>別紙2に定める</u> サービス購入費A、サービス購入費Bの元本額 及び サービス購入費Cの合計の100分の10に消費税及び地方消費税相当額を加えた金額に相当する金額を違約金として福岡市の指定する期間内に支払う。福岡市は、第13条に基づく履行保証保険の保険金等が支払われた場合には、当該保険金を当該違約金の支払いに充当する。